



平成 16 年度石川県図書館大会 開催

「 図書館が変わる! 」

平成 16 年 10 月 20 日(水)、松任市立図書館を会場に、平成 16 年度石川県図書館大会が開催されました。当日は石川県を台風が直撃するという悪天候でしたが、県内各地から 300 名を超える参加がありました。

大会では、社会の変化に応じた多様な図書館サービスについて協議し、活発な意見がかわされました。講演、三部会の討議内容については本文をご覧ください。

開会行事に続いて行われた表彰式では、全国優良読書グループ表彰の伝達や今年度図書館活動の推進に功労のあった個人や団体に表彰状の授与が行われ、あわせて真柄教育振興財団による「第 20 回真柄読書推進賞」の個人・団体の表彰、幼稚園や小・中・高等学校等への真柄文庫の目録贈呈も行われました。

会場となった松任市立図書館では、受付、会場案内を職場体験の中学生が行い、ボランティアの会々員が駐車場の案内をするなど、松任市民が大会を盛り上げました。

「変わろうとしている図書館」の姿が見えた、充実した大会でした。

図書館大会 記念講演要旨

小説って何だろう

作家
三田 誠広

私は今、文藝家協会で著作権の責任者をしています。それから、7月に『団塊老人』という本を出しましたので、最近は著作権や老人問題についての講演依頼が多いのですが、今日は久しぶりに小説の話に致します。

小説を文字で書くと「小さい説」と書きます。「小説」という言葉は元々中国語で、何に比べて小さいのかというと、歴史に比べて小さいのです。中国には歴史書＝「正史」と呼ばれるものがあります。これに対して巷の話を記録した「稗史小説」というものがあります。やがてこれが「伝奇小説」と呼ばれ、16世紀頃に中国四大奇書『西遊記』『金瓶梅』『水滸伝』『三国志』が書かれます。これらは大長編ですが、歴史そのものではないということで、「小説」と卑下して呼んだわけです。「小説」というのはフィクションというぐらいの意味で、これが中国の小説です。

明治の初め、早稲田大学文学部の生みの親、坪内逍遙先生が、ヨーロッパの「ノベル」に「小説」という言葉をあてはめて紹介しました。中国の「小説」と「ノベル」の訳語としての「小説」は、少しニュアンスが違います。「novel」は英語です。フランス語では「nouvelle」、イタリア語では「novella」といい、ラテン語の「novus」＝「新しい」という言葉から発生したものです。何と比べて新しいのかというと、「ロマンス」です。「ロマンス」は、アーサー王伝説のようなおとぎ話系の物語であり、王様、王子様、お姫様の話です。近代に近づく、おとぎ話系の物語より庶民の話の方が新しく面白いというので、そのような小話を「novella」と呼びました。これが19世紀の初頭、ジェーン・オースティンというイギリスの女流作家の出現によって突然変わります。

オースティンが書いたものは、近代小説の元祖であると思われる。そのポイントは、知的なヒロインが出てきて、知性で勝負をして幸せになるということです。これが近代の女性観となり、男性の価値観をも変えて、近代小説は多くの人々に愛されるようになります。近代小説のリアリティは、フランスに伝わり、小説の大ブームが起こります。エミール・ゾラは、リアリズム(写実主義)とナチュラルリズム(自然主義)とヒ

ューマニズム(人道主義)を近代小説の三要素として提唱し、自らの作品を「自然主義」と呼びました。これが19世紀の終わり頃です。坪内逍遙先生が日本に「小説」を紹介し、奨励したのが19世紀の後半ですから、日本の自然主義文学にもリアリティが求められ、日本の「小説」というものが始まりました。

小説はなぜ書かれ読まれるのかということ、これはやはり「人間とは何か」ということを考えるためにあるのだと思います。リアルでヒューマンでナチュラルな小説を読むと、小説の主人公と同じ体験を得ることができます。百編の小説があるとすると百通りの人生があります。そこには様々な人間の価値観が書かれ、生きる勇気を得ることができます。そういう意味で、文学というものは今の若者たちや我々団塊の世代にとっても、大変役に立つものです。「小説とは何か」というのは、結局生きる指針を与えるものであると言えます。

著作権について少し話したいと思います。著作権は英語で「copyright」と呼んでいます。活字で原稿の複製をつくる「複製」のことを「copy」といい、「copyright」とは、複製の権利のことです。本が売れたときに、増刷り分の代金が著作者に払われるのは、著作権の概念によります。この著作権の中に貸与権というものがあります。貸す権利です。

図書館で本を貸すことを「lending」といいます。図書館が「lending」する時はただで貸しているのだからお金を払う必要はないと考えられていました。北欧諸国では、国家が基金をつくり、図書館の無償貸出しについて作家に補償金を払うということをしました。文芸文化の保護という意味があります。イギリスでは「公共貸与権法」によって著作者にお金を払っていません。また、多くのヨーロッパの国々では、国家基金による補償金の制度が実現しています。

このようなことから「公共貸与権」の確立を私は言い続けています。図書館の方々にも、日本の文芸文化を守るためにこの基金の必要性を理解していただき、アピールしていただければと思います。

第1部会報告 「地域が変わる」参加者55名

はじめに、鳥取県立図書館の小林隆志氏から「ビジネス支援事業」というテーマで、鳥取県立図書館におけるサービスについて報告がありました。

鳥取県立図書館は、県民からより認知され、より利用される図書館をめざして改革に取り組んでおり、その一つがビジネス支援であるとの説明がありました。ビジネス支援のキーワードはタイアップであり、各機関と情報交換することは、互いの仕事を省力化して、効果的な資料提供が可能になるとともに、自らの存在を、広く県民に知ってもらうことができるなど、互いにメリットが大きいということです。今後の展開としては、関連機関の組織化をすすめ、図書館がハブの役割を担っていくとのことでした。

次に、松任市立図書館の小中和也氏から、地域活性化の取組みについて報告がありました。

松任市立図書館は、平成14年10月の新館オープンに伴い、利用者用インターネット端末の設置、コミックの導入、AV資料の導入、手とおはなしの会(ろう者の手話による、ろう児へのおはなし会)など、新しいサービスを展開し、利用者の増加につなげたということです。また、講演会をはじめ、朗読会、映画会、写真展、人形劇、職場体験受け入れなど、多彩な行事を行っており、その際は、マスコミや行政へのPRを心がけるようにしているとのことでした。さらに、ボランティアとの協働も積極的に推し進め、そのことが地域の活性化につながっているとのことでした。

続いて、かほく市立七塚図書館の越野正勝氏より、市町村合併に伴う新たな図書館活動の展開について報告がありました。

高松・七塚・宇ノ気の三町合併により、かほく市が誕生し、それに伴い、それぞれの町立図書館がかほく市立高松図書館・かほく市立七塚図書館・かほく市立宇ノ気図書館として発足した、その経緯についての説明の後、今後は三館がそれぞれ地域に密着しながら、連携をうまく取り合い、より質の高いサービスの提供を心がけていきたい、そのためには司書の確保が求められる、との意見が出されました。

七尾市立中央図書館の久川裕恵氏の司会のもと、たいへん有意義な情報交換の場となりました。

第2部会報告 「図書館利用が変わる」参加者71名

東京都立中央図書館の進藤つばら氏から、「蔵書検索の利用促進をはかるために図書館活用講座が開催されたが、情報機器が整っている現在では、雑誌記事索引の検索など情報収集が目的のものに変わりつつある。また、高校生のための講座や、各種リーフレットの作成なども利用者教育の関連事業として行っている。今後は、講座を充実させ、多様化する利用者の欲求と図書館の機能を結びつけていきたい」という発表がありました。

金沢大学附属図書館の巖本康治氏からは、大学図書館として、新入生を対象としたオリエンテーション・図書館ツアー・学内OPACの利用説明会・和洋の学術雑誌論文の検索方法の説明会や、各学年を対象にした主題ごとの論文検索の演習などの利用説明会を通年で行っていること、さらに「大学図書館への招待」という総合科目の講座では、図書館が授業の半分を受け持っているなど、現状についての説明がありました。

志雄町立図書館の佐野悦子氏からは、学校図書室と公共図書館の連携について、町内の小学校2校と中学校1校と図書館をネットワークで結んで、少ない蔵書を有効利用しているという発表がありました。図書館は小学校の新1年生に対しては、図書カードの作成

おはなし会等を実施して図書館に親しんでもらう生徒だけではなく先生にも図書館へ来てもらうといったサービスをしている。また、中学校からの「調べもの学習」の協力依頼に応じ、町の歴史や文化、産業などを調べるために、どんな資料を利用するかといったことを中学生に説明している。図書館開館から利用者教育を始めて5年ほどたつので、生徒達は一通り図書館の利用方法を理解し、図書館職員との信頼関係も生まれ、先生方からもレファレンスや資料収集を依頼されるようになってきているとのことでした。

最後に質疑応答の場面で、「図書館利用が変わらなければならない」ということについて論じられました。これについては、合併や独立法人化など外側からの要因と、マンネリ化の打破という内側からの要因があり、図書館員が利用者教育を通じて利用者と積極的に関わっていくことで利用の幅も質も向上し、利用者とのつながりが出来、その後のレファレンス利用等に結びつけば「図書館が変わった」ということになるのではないか、との考察のうちに幕を閉じました。

第3部会報告 「子どもが変わる」参加者86名

第3部会は、子どもの読書活動をテーマとして話し合いが持たれました。

最初に高岡市立中央図書館の奈良岡千陽氏から、ヤング・アダルトサービスに関して発表がありました。

「当館は、生涯学習センター等と同じ建物内に今年4月移転オープンしました。10代の4割が学習センターの学習室しか利用していないので、図書館の利用を増やすことが課題です。高校の図書委員会と連携したり、中学生の職場体験の際に図書館のことをPRしたりしています。お便り・イラスト等を掲示し、情報交換の場となるよう工夫もしています。また、YA資料の情報をこまめに収集しています。資料を通してコミュニケーションをとり、学生の立場に立ったサービスをしていきたいです」とのことでした。

次に寺井小学校の本間和代氏から、「学校図書館が変わると子ども達がどのように変わるか」という発表がありました。「古くて利用の少なかった学校図書館を整備すると同時に、児童達に図書館の使い方やマナーを教えていくと、やがて図書館の利用やお話し会での聞く態度が良くなっていきました。町立図書館と連携したり、能美郡の学校司書で他の図書館の視察や、情報交換したりしています。『お話を聞ける環境ができると学校が変わる、子ども達が変わる、先生が変わる』ということを実感している」そうです。

最後にこなら文庫の松本文恵氏から、こなら文庫について発表がありました。「県内に文庫は50ありますが、こなら文庫は自宅を開放しています。図書館や学校以外に、家庭にも本があるということが読書への近道です。文庫に来ない子のために7年前から小学校で読み聞かせを始めました。子どもが本を読むには、親が本を読むことや、本を子どもの目のつく場所に置く等のいろんな工夫を地道にすることが必要です」。

その後、活発な質疑応答が行なわれました。小学校3・4年生は、絵本から読み物へ移っていく大切な時期だが、マンガに行きやすい時期でもあるという話も出ました。

本に慣れ親しんだ子ども達はさらに多様なものに出会い、しっかりと生きていけるようになっていきます。公共図書館や学校図書館の司書、また本をよく知っている地域や文庫の人等、子どもに本を手渡す大人の責任とその役割の大切さを実感した分科会でした。

「李花亭文庫」講演会

演題：藤岡作太郎と明治の美術史

講師：村角 紀子氏（島根県立美術館）



『近世絵画史』等 「李花亭文庫」展より

さる12月4に行われた「李花亭文庫」講演会では、気鋭の美術史研究家の村角紀子氏に、郷土の誇る国文学者であり、また李花亭文庫の所蔵者でもあった藤岡作太郎について、お話しいただきました。

作太郎の「近世絵画史」は版を重ね、現在でも書店で入手できる、生きている名著であり、同書の中で作太郎は日本画を形式としてではなく、現代の問題として捉えていた節が窺われるとのことでした。また、作太郎の略歴、周辺の人々、関連資料の現存状況、明治期の美術史研究の状況などの観点から、スライドを用いた丁寧な説明がありました。

作太郎は文献渉猟はもちろんのこと、自分の足を使って、近世の画家の足跡を辿ったり、西洋美術史についてもよく勉強したり、大変な努力家であったという素顔の紹介など、興味深い話に、つめかけた大勢の聴衆は熱心に耳を傾けていました。

なお、「李花亭文庫」展は、11月4日から12月15日まで県立図書館1階ライブラリーサロンにて開かれ、李花亭文庫所蔵の貴重な資料が展示されました。